

アルコールチェッカーの正しい使い方

機器を有効な状態で保持するための有効期限と日常点検





アルコールチェッカーの適切な管理

酒気帯びの有無を確実に確認するため、
アルコールチェッカーは「常時有効に保持すること」が定められています。
そのためには、**定期的なメンテナンス・機器の更新、及び日常点検**が必要です。

アルコールチェッカーを有効な状態で保持するために

アルコールチェッカーが正常に作動することを定期的に確認するとともに、
取扱説明書にもとづいて耐用年数はどれくらいかを把握し、
いつでもトラブルなく利用できる状態にしておきましょう。
以降のページでは、アルコールチェッカーの有効期限や正しい日常点検について解説します。



アルコールチェッカーの有効期限ご注意！

アルコールチェッカーに搭載されているセンサーは使用回数や時間経過に伴って劣化するため、メーカーごとに使用期間や使用回数の上限を設けています。また、センサーの精度保証のため、使用期間や使用回数に応じたメンテナンスや機器の更新を実施いただく必要があります。

使用期間や使用回数を守って使用しましょう

使用期間や使用回数を見逃してセンサーが劣化したままアルコールチェッカーを使用し続けると、測定が正確にできなくなり、アルコールチェッカーを用いた検査の安全性・信頼性が確保できません。アルコールチェッカーの有効期限は、取り扱い説明書や保証書、メーカーの公式サイトに記載されているほか、本体画面に表示されている機種もあります。有効期限未満であるにもかかわらず、アルコールチェッカーが反応しない、うまく作動しない場合はメーカーに問い合わせを取り替える、または修理に出すなどの適切な処置を行いましょう。



機器の有効期限(フィガロ技研のアルコールチェッカーの例)

アルコールチェッカーの有効期限および精度を維持するために必要となる対応について、フィガロ技研ではこのようなアナウンスを行なっています。



FALC-21

有効期限

使用期間 2年 または

使用回数 10,000回

どちらか早い方で機器の更新(新品の購入)

※有効期限を超過した機器を使用し続けると法令違反となる可能性があります。
旅客運送自動車事業者(緑ナンバー)において、アルコールチェッカーの有効期限を超過した機器での運用には、罰則規定が定められています。



管理ポイント 01

電源が入り、損傷などはないか確認が必要！

電源が確実に入ること、損傷がないことは毎日確認する必要があります。

遠隔地で乗務を終了または開始する場合など、アルコールチェッカーを運転者に携行させる、または自動車に設置されているアルコールチェッカーを使用させる場合にあっては、運転者が所属営業所を出発する前に確認を実施してください。



管理ポイント 02

正常に作動しますか？（洗口液の噴霧によるアルコール検知確認）

正常に作動することは、望ましくは毎日、少なくとも週1回以上確認する必要があります。

酒気を帯びていない者がアルコールチェッカーを使用した場合に、アルコールを検知しないこと。アルコールを含有する液体又はこれを希釈したものを、口内に噴霧した上でアルコールチェッカーを使用した場合に、アルコールを検知することを確認してください。

重要
ポイント

（参考）事業用自動車の安全対策 自動車運送事業におけるアルコール検知器の使用について、国土交通省